

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年8月31日～2017年9月6日)

平成 29 年(2017 年)9 月 8 日

H E A D L I N E S									
<p>政治</p> <p>グダンスク合意締結37周年式典の開催 大統領による拒否権行使の法案が下院委員会に送付 国防次官, 英国国防副大臣と会合 参謀総長, ウクライナを訪問 ベラルーシ, ザーパド演習の想定を公開 露バルト艦隊, 70隻を対象に即応態勢検証 国防副大臣, 自走りゅう弾砲「Krab」の配備式典の参加 ポーランド北東部, ロシア語標記のドローンが発見 欧州委員会への判事の年金受給年齢の男女差に関する回答 北朝鮮による核実験に対する非難声明 独議会による戦争被害賠償要求権利否定見解に関する発言 全般司令部, 9月末にドラゴン演習を実施すると発表 バルト三国との首相級会合開催 バルト海でNATOの海軍共同演習, 実施 国際武器展示会がキエルツェで開催 難民再移転に関する欧州司法裁判所の判決に対する反応</p>									
<p>治安等</p> <p>ヴァルミンスコ・マズーリ県で発生したドローン墜落事件をめぐる治安機関の動き 国境警備隊, イラクからの不法移民を拘束 国境警備隊, ベトナムからの不法移民を拘束 国境警備隊, アフガニスタンからの不法移民を拘束 国境警備隊, 燃料密造組織を摘発 ポーランド・ベラルーシ国境検問所の改修</p>									
<p>経済</p> <p>経済特区(SEZ)制度の全国適用のための新法令案を準備 GDP成長率が上昇 ムーディーズ, ポーランドのGDP成長率の見通しを上方修正 7月の物価上昇率 家きん肉の輸出 モラビエツキ副首相, 米国金融投資機関のポーランド支社の開業計画に言及 ポーランド石油・ガス社(PGNiG), ノルウェー企業とLNG調達契約に署名 欧州投資銀, エネルギー・科学分野に約10億ユーロ融資</p>									
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>									
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍 国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

グダンスク合意締結37周年式典の開催【8月31日】

31日、1980年の同日に政府とスト労働者との間で自由労働組合を認める、いわゆる「グダンスク合意」の締結37周年を記念し、国内各地で労働組合「連帯」による式典が開催され、下シロンスク県ルビリンでの式典にドゥダ大統領が出席した。

大統領による拒否権行使の法案が下院委員会に送付【9月5日】

5日、下院は、7月に大統領により拒否権の行使された最高裁判所改正法及び全国裁判所評議会(KRS)改正法が、下院法務委員会に送付されたと発表した。今後、同委員会で本法案が審査され、現行案での再投票実施に関する意見が採択される。

外交・安全保障

国防次官、英国国防副大臣と会合【8月30日】

30日、シャトコフスキ国防次官は、ポーランド訪問中のランキャスター英国国防副大臣と会合し、二国間防衛協力、NATO高度即応統合任務部隊の協力、特殊部隊の協力、ポーランド領域防衛軍と英国予備役の協力等について協議を行った。同副大臣は、会合後、NATO大隊及びエルブロングの多国籍師団司令部を視察した。

ポーランド北東部、ロシア語標記のドローンが発見【8月31日】

31日、ラジオRMFは、ポーランド北東部でロシア国境から30kmのケントシン郊外にて、ロシア語で表記されたドローンが発見され、軍が調査していると報じた。一方、国防省、軍の正式の発表は行われていない。

参謀総長、ウクライナを訪問【8月30日】

30日、参謀総長スラフスキ中将は、ウクライナを訪問し、ウクライナ軍参謀総長のムチェンコ大将と会合を行い、地域の安全保障情勢、ロシアのザーパド演習、二国間の共同訓練の拡大等について意見交換を行うとともに、ポーランド軍兵士が勤務するウクライナ西部のヤーヴォリウに所在する平和維持訓練センター及びウクライナ国防大学を訪問した。

欧州委員会への判事の年金受給年齢の男女差に関する回答【9月1日】

7月28日に欧州委員会が、ポーランド政府が普通裁判所制度改正法における年金受給年齢の男女差導入は男女差別を禁止するEU条約157条に違反しているとして開始した違反手続きに対し、1日、ポーランド政府は、同委員会より疑問視された規則は、あくまで定年に達成した裁判官の業務上の資格に関係しており、司法の自立性を脅かしておらず、欧州委員会の指摘が事実に基いていないとする旨の回答を出した。

ベラルーシ、ザーパド演習の想定を公開【8月30日】

30日、ベラルーシ軍が公開したザーパド演習の想定は、ポーランド、リトアニア、ラトビアに所在する仮想の国からの侵攻に対して、ロシアとベラルーシの合同軍が反抗するもので、同演習は14日から開始される。

北朝鮮による核実験に対する非難声明【9月3日】

3日、ポーランド外務省は、北朝鮮によって3日に実行された地下核実験に対し、最も強い形で(in the strongest terms)非難する旨の声明を出すと共に、マギエロフスキ外務次官は、駐ポーランド北朝鮮大使を緊急招致し、ポーランド政府の口上書を手交し、同実験のような行為は、数多くの国連決議を含めた北朝鮮の国際的義務に対する違反していることを強調した。

露バルト艦隊、70隻を対象に即応態勢検証【8月30日】

30日、ロシア・バルト艦隊は、所属する2,000名及び70隻の艦船を対象に抜き打ち訓練検閲を行い、即応態勢の検証を実施したと発表した。

独議会による戦争被害賠償要求権利否定見解に関する発言【9月4日】

1日付独フランクフルター・アルゲマイネ紙は、独連邦議会の有識者にポーランドによる賠償要求に関する意見書の作成を命じたシングハンマー副議長が、ポーランドの要求が法的観点から全く根拠がなく、また、同意見書において、ポーランドによる賠償の要

国防副大臣、自走りゅう弾砲「Krab」の配備式典の参加【8月31日】

31日、コブナツキ国防副大臣は、カーニングロードとの国境に近い、ポーランド北東部のベンゴジェボに駐屯する第11砲兵連隊へ、自走155ミリりゅう弾砲「Krab」が配備されたことを記念する式典に参加した。

求は、ナチス・ドイツ関連の全ての問題をクリアにした1990年の2+4条約の締結を持って無効になったとされているとの見解を述べた旨報道した。それに対し、4日、ヴァシチコフスキ外相は、記者に対し、法的な観点から不明瞭なところがあると認めながら、ポーランドが戦争で破壊され、残酷な犯罪がその領土で犯されても、被害賠償を受けていない、ポーランド政府は現在賠償問題に関する方針をとりまとめており、ドイツからの戦後賠償に関する決定について、戦争による損害の詳細な評価が必要であるため、数週間から数か月間内に作成すると述べ、生存する第2次世界大戦の被害者への補償を可能にするためにも、なるべく早急に賠償を要求すべきである旨述べた。

全般司令部、9月末にドラゴン演習を実施すると発表【9月4日】

4日、統合全般司令部は、25～29日、ポーランド北西部のドラフスコ演習場等において、12か国から計1.7万人が参加するドラゴン-17演習を実施すると発表した。9月上旬から同演習の準備訓練が開始されている。

バルト三国との首相級会合開催【9月5日】

5日、ワルシャワにおいて、シドゥウオ首相は、スクバルネリス・リトアニア首相、クチンスキス・ラトビア首相及びティード在ポーランド・エストニア大使と会合し、欧州政策、地域協力及び安全保障について意見交換した。

バルト海でNATOの海軍共同演習、実施【9月5～7日】

5～7日、ポーランド沖のバルト海において、NATOの海軍共同演習であるPASSEXが行われ、6か国の海軍艦船が参加し、対機雷戦、海上輸送路の防護訓練を実施した。

国際武器展示会がキエルツェで開催【9月5～8日】

5～8日、ポーランド中部のキエルツェにて、国際武器展示会が開催され、27か国から600社が、航空機、誘導武器、火砲、レーダー、車両、小火器等の装備の展示を行った。ポーランド国防省の説明によると、本武器展示会の参加規模は、フランスのユートサトリ、英国の展示会に次ぐ、欧州で3番目の大きさである。

難民再移転に関する欧州司法裁判所の判決に対する反応【9月6日】

6日、欧州司法裁判所は、移民の再移転に関するスロバキア及びハンガリーによる訴えを退ける判決を出した。それに対し、同日、シドゥウオ首相は、移民受け入れに関するポーランド政府の方針に変更はなく、前政権が移民の再移転受け入れに合意したことは間違いであったと言及した他、外務省は、ポーランドがスロバキア及びハンガリーの立場を支持していた、2015年の9月に採択された再移転メカニズムがEUの移民問題を解決しないという見方を維持すると共に、本判決により、真にバランスのとれた包括的な移民政策を達成することが難しくなるおそれがあるとの声明を発表した。

治 安 等

ヴァルミンスコ・マズーリ県で発生したドローン墜落事件をめぐる治安機関の動き【9月1日】

29日にヴァルミンスコ・マズーリ県セントシン近郊で発生したドローン墜落事件を受け、オルシティン地方検察局は、1日、墜落したドローンはポーランドに対する諜報活動に用いられていたものとする調査結果を発表した。検察は墜落したドローンの詳細について明らかにしていないが、報道によれば、墜落したドローンにはロシア語が刻まれており、カリーニングラード地域で活動する軍若しくは密輸組織が運用していた可能性が高いとされる。ドローンの残骸はオルシティン地方検察局が保管しており、ポーランド公安庁(ABW)オルシティン支部が捜査を進めている。

国境警備隊、イラクからの不法移民を拘束【9月1日】

1日、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県で、不法入国を企てたイラク人4人及びウクライナ人1人を拘束した。同イラク人4人は家族で、ウクライナ人の運

転する車でドイツ入りする計画だったとされる。4日、同イラク人一家はウクライナに送還された。

国境警備隊、ベトナムからの不法移民を拘束【9月4日】

4日、国境警備隊は、ルブスキエ県で、ドイツからの不法入国を企てたベトナム人3人とポーランド人1人を拘束した。拘束されたベトナム人は、同時に拘束されたポーランド人の運転する車に同乗してポーランドへの密入国を企てていた。

国境警備隊、アフガニスタンからの不法移民を拘束【9月4日】

4日深夜、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県で、セルビアから入境したワイン輸送トラックに潜伏して不法入国を企てたアフガニスタン人男性2人を拘束した。同事案は、トラック運転手が荷台からの異音に気づき、警察に通報したことで発覚したもので、拘束されたアフガニスタン人男性2人はドイツへの不法入

国境警備隊、燃料密造組織を摘発【9月5日】

5日、ルブスキエ県国境警備隊は、国税事務所と合同で、石油燃料密造組織に対する摘発を実施した。同組織は、ドイツから石油燃料を輸入し、密造工場では灯油やディーゼル燃料に精製した上で、リトアニアやラトビアに再輸出していた。同組織は、3か月間に600万リットル相当の密造燃料を輸出し、国庫に1、

ポーランド・ベラルーシ国境検問所の改修【9月6日】

9月6日から10月31日まで、ポドラスキエ県ビヤウストク市に所在するポドロブニキ国境検問所のポーランド側で改修工事が実施される。工事は一般車検査レーン、VIP用レーンの双方で実施される予定で、国境警備隊は検問所付近での交通渋滞に注意するよう呼びかけている。

経 済**経済政策****経済特区(SEZ)制度の全国適用のための新法令案を準備【9月4日】**

開発省は2018～2027年を対象に経済特区(SEZ)の全国適用のための新たな法令案を策定している。右法令ではさらに、現在の2026年までの年限を撤廃し、現行のSEZ投資基準を満たせば全国のどの地域においても10～15年の免税措置期間が認められるほか、現在設置されている経済

特区(SEZ)において活動する企業には更に5年間の免税措置期間の延長が認められる。また、失業率の高い地域で活動する投資家や20万ズロチ～1億ズロチの投資を行う中小企業には優遇措置が認められる。開発省によると、2027年までに投資額は1,170億ズロチに上る見通しであり、これにより15.8万人の雇用創出が見込まれる。

マクロ経済動向・統計**GDP成長率が上昇【9月1日】**

中央統計局(GUS)によれば、第二四半期のGDP成長率は対前年同期比3.9%増、4月～6月の3か月間で1.1%増となった。消費は近年最高の前年同期比4.3%増となったのに対し、投資成長率は0.8%増に止まった。また、輸入が6.1%増となったのに対し純輸出は2.6%増に止まり、GDP成長率に負の影響を及ぼした。なお、クフィエチンスキ開発副大臣は、報道陣に対し、投資傾向は好調であり、2017年の対ポーランド投資は約4%上昇する見込みと述べた。同副大臣によると、消費成長率は年後半に減少し、投資成長率と逆転する見通しとされる。

よりも好調な経済成長を遂げているとして2017年のGDP成長率の見通しを3.2%から4.3%に上方修正し、また、財政赤字の見通しを2.9%から2.5%に下方修正した。

7月の物価上昇率【9月1日】

中央統計局(GUS)の速報値によれば、7月の物価上昇率は対前年同月比1.8%増で対前月比で0.2%減となった。

ムーディーズ、ポーランドのGDP成長率の見通しを上方修正【9月4日】

格付け会社ムーディーズは、ポーランドが予測

家きん肉の輸出【9月6日】

ジェチポスポリタ紙は、ポーランドでは7月に鳥インフルエンザの終息が公式に発表され、国家家きん肉評議会によると、南アフリカ及び中国との間で輸出再開に向けた準備が進められている旨報じた。8月末には日本とベラルーシがポーランド産家きん肉の輸入を解禁した。

ポーランド産業動向**モラビエツキ副首相、米国金融投資機関のポーランド支社の開業計画に言及【9月4日】**

モラビエツキ副首相兼開発大臣は、JPモルガンが重要拠点の一つとしてポーランドに支店を開業する計画があり、米国金融投資機関によるポーランドへの関心が高まりつつあると述べた。同社がフ

イリピンに支社を開業した際は、操業当初に3,000人の雇用が創出され、その後、2.3万人まで従業員は増加した。ポーランド支社では、5～7年以内に、金融、リスクマネジメント、投資プロジェクト等の活動が開始される見込みとされる。

エネルギー・環境

ポーランド石油・ガス社(PGNIg), ノルウェー企業とLNG 調達契約に署名【9月2日】

ポーランド国営企業PGNIg社は、ノルウェーのスタイル社と14万立米のLNGのスポット契約に署名した。9月9日からシフィノウイシチェにあるLNG基地に燃料が配送される予定である。PGNIg社は、既に米国及びカタールともLNG購入契約を締結している。

欧州投資銀, エネルギー・科学分野に約10億ユーロ融資【9月4日】

開発省は、欧州投資銀がポーランドのエネルギー・科学分野に関する戦略的投資として約10億ユーロを融資すると公表した。国営企業であるレネルガ社は、送電網の近代化等に対して2.5億ユーロ、研究開発融資支援として7.3億ユーロを欧州投資計画(ユンカープラン)の一部として受取る。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国内及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

パスポートの入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一パスポートの紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人はパスポートを常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生しており、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

欧州では夏季期間中に観光地やリゾート地を多くの観光客が訪れることが見込まれる中、スポーツ大会、音楽フェスティバル、独立記念日を祝う行事などのイベントが各地で開催されています。これら観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにそ

の場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】芸術・教育プロジェクト「ダンスの若い魂」【9月9日(土)、10日(日)】

ポーランドのバレエ専門高校の学生及び欧州各国のバレエ学校に通う日本人学生による共同公演がポーランド各地で開催中です。入場券は各会場にて販売。

公演日程：

9月9日 18時 ホジュフ劇場

9月10日 18時 シロンスクオペラ

詳細：<https://www.facebook.com/pg/Mfody-duch-tańca-Youth-spirit-of-dance-1873512836244328/>

【予定】日本ポップカルチャーイベント「アスコン2017」【9月9日(土)～10日(日)】

ホジュフ市にて、シレジア・ファンタジー協会主催による『日本ポップカルチャーイベント「アスコン2017」』が開催されます。ポップカルチャーを中心とした日本文化を紹介する講演会、公演、コスプレ大会等が予定されています。

開催場所：シロンスク県、ホジュフ市、第3高校、ul. Farna 7

詳細：<https://asucon.pl/>

【予定】漫画ワークショップ【9月18日(月) 17時半～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、吉川慶子氏による漫画ワークショップ「漫画を描いてみよう」が開催されます。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）
詳細：<http://www.pl.emb-japan.go.jp/files/000286110.pdf>

【予定】日本の伝統書藝術展【9月19日(火)～29日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、稲垣小燕氏による書道作品が展示されます。入場無料。
開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会【9月23日(土)～24日(日)】

ウッチ市にて、学生スポーツクラブ「こころ」主催による『第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会』が開催されます。
開催場所：ウッチ県，ウッチ市，ul. Stanisława Małachowskiego 5/7
詳細：<http://www.judolodz.pl/>

【予定】第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」【9月23日(土)】

ノバ・サジナ市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」』が開催されます。
開催場所：ポトカルパチェ県，ノバ・サジナ市，ul. M. Konopnickiej 2
詳細：<http://www.karate.lezajsk.pl/>

【予定】第3回日本ポーランド冷兵器の日【9月30日(土)】

ワルシャワ市にて、ポーランド軍事博物館主催による『第3回日本ポーランド冷兵器の日』が開催されます。武道デモンストレーション（新陰流，相撲，剣道，試し切り），冷兵器の展示会，歴史再現グループのデモンストレーションや様々なワークショップ・コンクール等が予定されています。
開催場所：ワルシャワ，ポーランド軍事博物館，Aleje Jerozolimskie 3
詳細：<http://www.muzeumwp.pl/>

【予定】国際極真空手選手権大会 ポドラシェ県知事杯【9月30日(土)】

ビャウイストック市にて、ビャウイストック空手極真クラブ「カンク」主催による『国際極真空手選手権大会 ポドラシェ県知事杯』が開催されます。
開催場所：ポドラシェ県，ビャウイストック市，ul. Ks. Suchowolca 26
詳細：<http://kyokushin.bialystok.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント，困ったことなど，皆様に伝えたいと思われる情報があれば，下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など，内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」，「送付先メールアドレスを変更したい」，「配信を停止したい」等の依頼につきましては，下記のアドレスまで御連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)（御連絡は電子メールでお願いします。）